

京都市告示第471号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年12月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社 B r i d g e	居宅介護、重度 訪問介護、行動 援護、同行援護	訪問ヘルパース テーション ド ロップス山科 2614181598	京都市山科区小 山姫子町9番地 3	令和5年11月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)